

# ○国立大学法人埼玉大学数理・データサイエンス・AIリテラシー教育プログラム要項

〔令和5年3月9日  
制 定〕

(趣旨)

**第1条** この要項は、埼玉大学（以下「本学」という。）における数理・データサイエンス・AI分野でのリテラシーレベルの教育に関し、必要な事項を定める。

(開設)

**第2条** 教育機構は、本学の学部学生を対象として、次に掲げる能力を育成するため、数理・データサイエンス・AIリテラシー教育プログラム（以下「本プログラム」という。）を開設する。

- (1) 学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、それを適切に理解し活用する基礎的な能力
- (2) 数理・データサイエンス・AIを異分野協働の共通の基盤であるコミュニケーションツールとして取り扱える能力

(修了要件)

**第3条** 本プログラムの修了に必要な単位数は、教養学部及び経済学部の学生にあっては3単位、教育学部及び理学部の学生にあっては2単位、工学部機械工学・システムデザイン学科、電気電子物理工学科、応用化学科及び環境社会デザイン学科の学生にあっては6単位並びに工学部情報工学科の学生にあっては8単位とする。

(授業科目)

**第4条** 本プログラムの授業科目、履修方法等は、別表のとおりとする。

(単位の算定)

**第5条** 授業科目の単位は、国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則第3条の規定に基づき、授業の事前準備学修及び事後展開学修を含めた45時間の学修をもって1単位とし、授業の方法、教育効果等を考慮して授業科目ごとに算定する。

(修了認定)

**第6条** 学長は、第3条に規定する修了要件を満たした者について、データサイエンス教育実施委員会の議を経て、本プログラムの修了を認定する。

2 前項の規定により修了認定された者には、修了証を授与する。

(雑則)

**第7条** この要項に定めるもののほか、本プログラムの実施に関し必要な事項は、別に定める。

**附 則**

この要項は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学者から適用する。

別表（第4条関係）

学部	学科又は課程		授業科目	必選別	単位数
教養学部	教養学科		データサイエンス入門	○注1	1
			情報基礎	○注1	2
経済学部	経済学科	昼間コース	データサイエンス入門	○注2	1
			経済情報リテラシー	○注2	2
	夜間主コース	データサイエンス入門	△注2	1	
		経済情報リテラシー	△注2	2	
教育学部	学校教育教員養成課程、 養護教諭養成課程		情報基礎	○注3	2
理学部	数学科、物理学科、基礎 化学科、分子生物学科、 生体制御学科		数理データサイエンス基礎	○注4	2
工学部	全学科		理工学と現代社会	○注5	2
			工学入門セミナー	○注5	2
	機械工学・システムデザイン学科、電気電子物理 工学科、応用化学科、環 境社会デザイン学科		情報基礎	○注6	2
	情報工学科		情報システム工学入門	○注7	2
			情報倫理	○注7	2

○印の必修科目又は△印の選択科目の単位を修得する。

注1 「データサイエンス入門」及び「情報基礎」は、教養学部の学生が履修する。

注2 「データサイエンス入門」及び「経済情報リテラシー」は、経済学部の学生（昼間コース・夜間主コース）が履修する。

注3 「情報基礎」は、教育学部の学生が履修する。

注4 「数理データサイエンス基礎」は、理学部の学生が履修する。

注5 「理工学と現代社会」及び「工学入門セミナー」は、工学部の学生が履修する。

注6 「情報基礎」は、工学部機械工学・システムデザイン学科、電気電子物理工学科、応用化学科及び環境社会デザイン学科の学生が履修する。

注7 「情報システム工学入門」及び「情報倫理」は、工学部情報工学科の学生が履修する。